

代表質問

災害時における
福祉避難所の機能

アクティブ藤沢

原田 建

Q 災害時に市の福祉避難所が機能するように取組の見直しが必要ではないか。

A 現在、40か所の二次福祉避難所を指定しているが、施設の老朽化、収容人数、資機材の状況、福祉従事者の要員確保など、発災時に十分な運営が可能な体制を整備しているとは言えない状況にあると認識しており、関係各機関、団体等の意見を聴取しながら、災害時も誰一人取り残さない福祉の視点を持った取組となるよう、早期見直しに着手したい。【福祉部】

教員未配置状況の
解消

We 藤沢

森井 健太郎

Q 教員の未配置状況をどのように解消していくのか。

A 今年度は新たな人材確保策として、市のLINEや無料求人サイトの活用、セミナーや相談会を開催するなどの取組を積極的に行い、教員の未配置解消に努めたい。加えて、教員不足への対応は、本来、国の教育政策の問題であることから、引き続き国・県に対して教員定数を充足させ、安定的に学校運営を行えるよう、教員不足の解消を要望していく。【教育部】

お知らせ

Topic

ふじさわ市議会だよりを
リニューアルしました！

1 読みやすい紙面へ
サイズ及びデザインを変更したことで、幅広い世代の方に手に取っていただけるようなデザインを目指しました。

2 議会をより身近に
各面にあるQRコードから、市議会ホームページ・議会録画放映などをご覧いただけます。

今後も、「市民に分かりやすく、手に取りやすい議会報」を目指し、紙面構成を検討していきます。

なお、ご意見・感想等がある方は、ぜひ右のQRコードから、

アンケートへご協力をお願いいたします。



藤沢市議会の情報をスマホで！

藤沢市公式LINEでは、市議会の日程や議会だよりを発信しています。事前に受け取りたい情報を設定いただくと、欲しい情報をすぐにご確認いただけます。ぜひ右の手順からご利用ください。



LINE登録方法

- ① LINEを用いてQRコードを読み取り、藤沢市公式LINEを追加
- ②「受信設定」をタップ
- ③「アンケートに回答」をタップ
- ④アンケートの「市議会」にチェックをし「回答」をタップ

TOPIC

ケアラー支援条例
制定に向けた
藤沢市議会の取組

令和5年

9月 政策検討会議（※1）を設置

ケアラーを支援するための政策を検討するために全ての会派からメンバーを選出して設置しました。

10月 栗山町（北海道）に行政視察
を実施（議会改革推進会議）

同町はケアラーという概念が広まる以前から実質的なケアラー支援に取り組んできた町です。その取組を踏まえ、令和3年には全国で2番目の「ケアラー支援条例」を制定しています。

令和6年

～1月 計7回の会議を開催し、検討を進める

藤沢市のヤングケアラー調査を結果分析した学識経験者からの意見聴取や、実際にケアラー支援に関わりがある福祉部、藤沢市社会福祉協議会、教育委員会などから実態の聞き取りを行ったほか、他自治体の既存条例について、研究を進めました。

2月 シンポジウムを開催

条例制定の意義や本市の課題等について、関係団体等の意見を聴き、条例の制定に反映させるため、シンポジウムを開催しました。学識経験者による基調講演のほか、ケアラー当事者を招いてのパネルディスカッションを実施しました。

3月～ 条例の文案を作成

ここまで研究やシンポジウムの開催結果を踏まえ、政策検討会議のメンバーが条例の文案作成に着手しています。

出来上がった条例案はパブリックコメント等を行った後に、正式に議会に議案として提出されます。

「あなたのケアラーアクション」を募集しています
あなたの「願い」や「希望」を聞かせてください

右のQRコードを読み取り投稿していただくか、手紙を議会事務局議事課までお送りください（匿名可）。ご投稿いただいた内容は条例の制定や、制定後のケアラー支援政策づくりに反映させていただくほか、議会ホームページに掲載させていただきます。（掲載を希望されない場合は除く）

〈送付先〉〒251-8601藤沢市朝日町1番地の1 議会事務局議事課 宛

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

藤沢市議会では介護される方だけでなく、介護「する」側であるケアラーにも光をあて社会全体で支援するための「ケアラー支援条例」を市民のみなさんのご意見を伺いながら制定したいと考えています。

